



浪速区包括・ブランチニュース



包括・ブランチは「高齢者のくらしや介護の相談窓口」です。

こんにちは。包括・ブランチです！

浪速区のみなさまに様々な情報を発信していきます！



●介護保険ってどうやって使うの？

～介護申請の流れ～

①包括・ブランチに相談

介護保険は申請しなければ
利用できません。
包括やブランチで申請の
お手伝いができます。



②介護保険申請・訪問調査

申請すると、約2、3週間後にお
身体の状態の確認に調査員が
ご自宅に訪問します。
その結果と主治医の意見をもと
に介護度が審査・判定されます。
判定には約1か月かかります。



③介護保険証が届く

介護度と今の状態などから
必要なサービスを検討します。
サービス利用に必要なケア
マネジャーも包括・ブランチ
で一緒にお探しすることができます。



④サービス利用

ケアマネジャーと一緒に決めた
ケアプランにもとづいて、適切な
サービスを利用します。
原則として費用の1割、2割または
3割は利用者の負担となります。



困ったときはひとりで悩まずに、
まずはお気軽にご相談ください！



☆健康のバロメーター、健康診断をうけよう☆

健康診断を、病気の早期発見や生活習慣病の予防のために定期的に受けて、健康づくりに役立てましょう。

※対象者 40歳以上の方
※費用 無料



○国民健康保険の方（40歳から74歳まで）

⇒毎年受診券が送られてきます。マイナ保険証等と一緒に持参してください。
問合せ先：浪速区役所2階 窓口サービス課 TEL：06-6647-9956

○後期高齢者医療制度の方（75歳以上の方）

⇒毎年、受診券が送られてきます。マイナ保険証等と一緒に持参してください。
問合せ先：大阪府後期高齢者医療広域連合 TEL：06-4790-2031

○生活保護受給者の方

⇒ケースワーカーに受診希望を伝え、申請してください。
名称が、『大阪市健康診査』になります。
問合せ先：浪速区役所5階生活支援課 TEL：06-6647-9872



※社会保険に加入している方（会社勤めをしている方）

⇒加入している保険者にお問い合わせください。

相談無料
秘密厳守します！

【発行】 高齢者の身近な相談窓口「包括・ブランチ」

名称（担当地域）	電話	ファックス	住所
浪速区地域包括支援センター （浪速区全域・難波元町・敷津地域）	6 6 3 6 - 6 0 2 9	6 6 3 6 - 6 0 2 8	難波中3-8-8 （浪速区庁舎1階）
浪速ブランチ （浪速・大国地域）	6 5 5 6 - 6 2 6 8	6 5 6 2 - 0 5 5 0	浪速西2-11-6 （スワンなにわ内）
日本橋ブランチ （日東・日本橋・恵美・新世界地域）	6 6 3 2 - 2 3 4 0	6 6 3 0 - 3 3 3 6	恵美須東2-1-4 （日本橋地域在宅 サービスステーション内）
難波ブランチ （立葉・幸町・塩草地域）	6 5 6 8 - 1 2 3 0	6 5 6 8 - 1 2 8 8	幸町2-3-11 （特養なにわ内）

認知症の相談窓口「浪速区オレンジチーム」

名称（担当地域）	電話	ファックス	住所
浪速区オレンジチーム （浪速区全域）	6 6 3 6 - 6 0 7 1	6 6 3 6 - 6 0 2 8	難波中3-8-8 （浪速区庁舎1階）